



仕事をしていても子どもを幼稚園に通わせたい！

私立幼稚園の預かり保育って 高いイメージはありませんか？

私立幼稚園の「預かり保育」の利用者に補助します

保育の必要性のある保護者（就労等）でもお子さんに幼稚園の教育を受けさせたい、という世帯が増えています。その場合、教育時間（9時～14時頃）の前後は、預かり保育を利用することになりますが、日頃からお仕事で利用する場合や預かり保育の時間が長い長期休暇には、幼児教育・保育無償化ではまかないきれない保護者負担が発生することがあります。そのため市川市では令和5年度から保護者負担に月額 10,000 円を上限として補助することにしました。



長時間の預かりを
実施する園が増えています

- ・市内私立幼稚園数…32園（こども園含む）全ての園で預かり保育を実施
- ・就労支援型預かりの実施園数…19園（8:00～17:30）長期休暇中も開園
- ・預かり保育時間…最も早く開園 7:30～・最も遅くまで開園～18:30



補助の対象になる方

預かり保育を実施している幼稚園に在園し、施設等利用給付 2 号または 3 号の認定を受けている方

幼児教育・保育の無償化の給付額 （施設等利用給付）

1日あたり 450円 × 利用日数または
1月あたり 11,300円の低い方
（3号の場合は 16,300円）

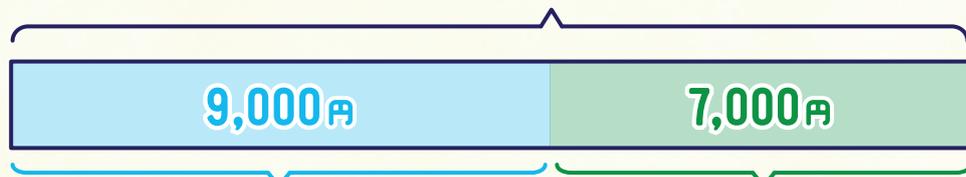
市川市の補助額

幼稚園へ支払う預かり保育利用料から施設等利用給付額（無償化）を引いた保護者負担額について月額 **10,000円** を上限に補助

預かり保育料の計算例

例 預かり保育の利用料が 1 日 800 円、月 20 日利用した場合

利用料
800円 × 20日 = 計 **16,000円** かかるところが・・・



保護者負担なし
実質 **0円**

国の無償化
450円/日×20日= **9,000円** 補助

市川市の補助
月額10,000円上限 **7,000円** 補助



よくある質問 FAQ

Q1 そもそも預かり保育って何？

幼稚園の教育時間（9時～14時頃）の前後に幼稚園で園児を預かる制度です。

Q2 預かり保育の 開園時間は？

園によって異なりますが就労支援型預かり保育実施園の場合は、9時間30分以上（8時から17時30分）預かります。さらに延長して預けられる園もあります。※預かり保育の実施時間や費用については各園へお問い合わせください。

Q4 保護者負担分って何？

幼児教育・保育の無償化では、預かり保育への補助は月額450円、月額11,300円が上限になり、これを超えた部分は保護者負担額になります。この保護者負担額に上限10,000円まで市が補助します。

Q6 市外の幼稚園の 預かりを利用しても 補助が受けられますか？

市川市に住民票がある方が市外の幼稚園を利用する場合、対象になります。

Q3 補助の 対象は？

市川市に住民票があり、市から保育の必要性がある認定（施設等利用給付2号認定）を受けている方が対象です。

Q5 手続きは 必要ですか？

最初に園に預かり保育の利用が現状可能か確認してください。その後市から保育の必要性がある認定を受けてください。給付金を受けるには年4回の請求が必要です。

Q7 利用する日数を増やす ことはできますか？

園によって受入可能な人数や時間が異なりますので、各園にご相談ください。また、就労の場合は就労証明書に記載の範囲など、必要最小限の利用に限られます。（リフレッシュ的な利用は対象外です）

市川市 こども部
こども施設入園課

〒272-8501 千葉県市川市八幡1丁目1番1号

☎ 047-704-0255



私立幼稚園の
紹介



幼稚園の
無償化について



就労支援型
預かり保育の紹介